# 果樹農業の現状と課題について

令和6年10月 農林水産省

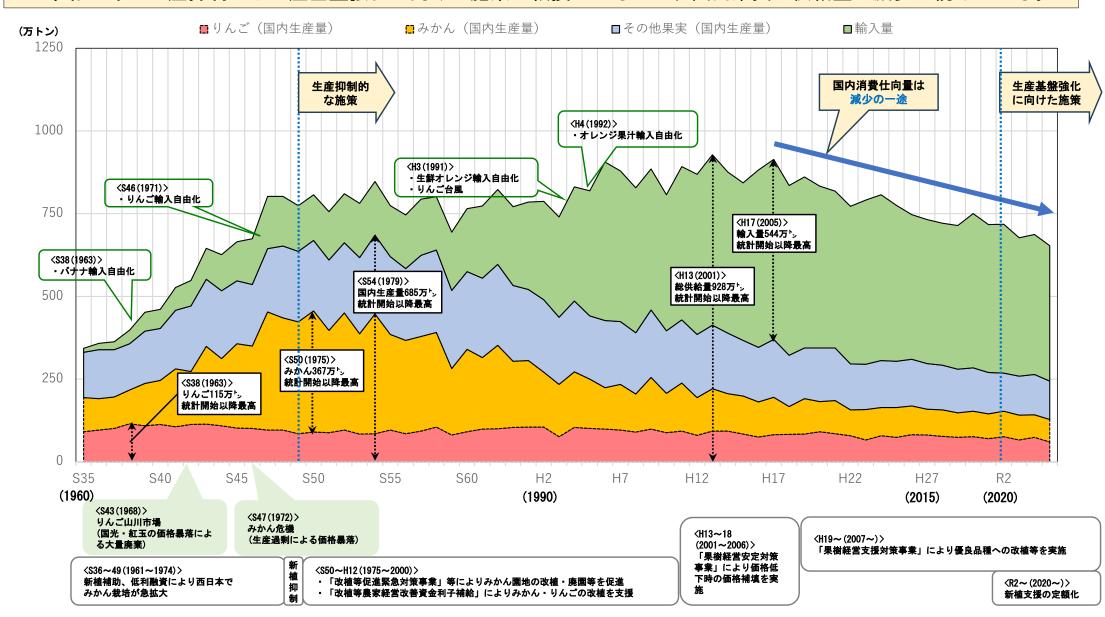


# 目次

1 果実の需給構造	 2
2 果実の消費(国内需要)	 4
3 果実の輸出(海外需要)	 5
4 果樹の生産	 7
5 果樹生産の安定性を脅かす要因	 15
6 果実の加工	 17
7 果実の流通	 18
8 果樹農業の課題	 19
9 検討の方向性	 20
0 委員の問題意識	 21
(参考1) 基盤整備の事例	 22
(参考2) 省力樹形の概要と効果	 24
(参考3) スマート技術の実証事例	 26
(参考4)スマート農業技術活用促進法の概要	 27
(参考5)スマート技術導入も見据えた生産流通体制の刷新	 28
(参考6) 果樹の研究開発状況	 29
(参考7) 担い手確保の取組事例	 31
(参考8) 労働力確保の取組事例	 32
(参考9) 流通改善の取組事例	 33
(参考10) 消費拡大の取組事例	 34
(参考11) 輸出の取組事例	 35
(参考12) 過去の流出品種の海外産品との競合・競争の激化	 36
(参考13) 果樹農業振興基本方針(令和2年4月30日)	 37
(参考14) 産地の課題	 38

# 1-1. 果実の需給構造(生産量と輸入量の長期推移)

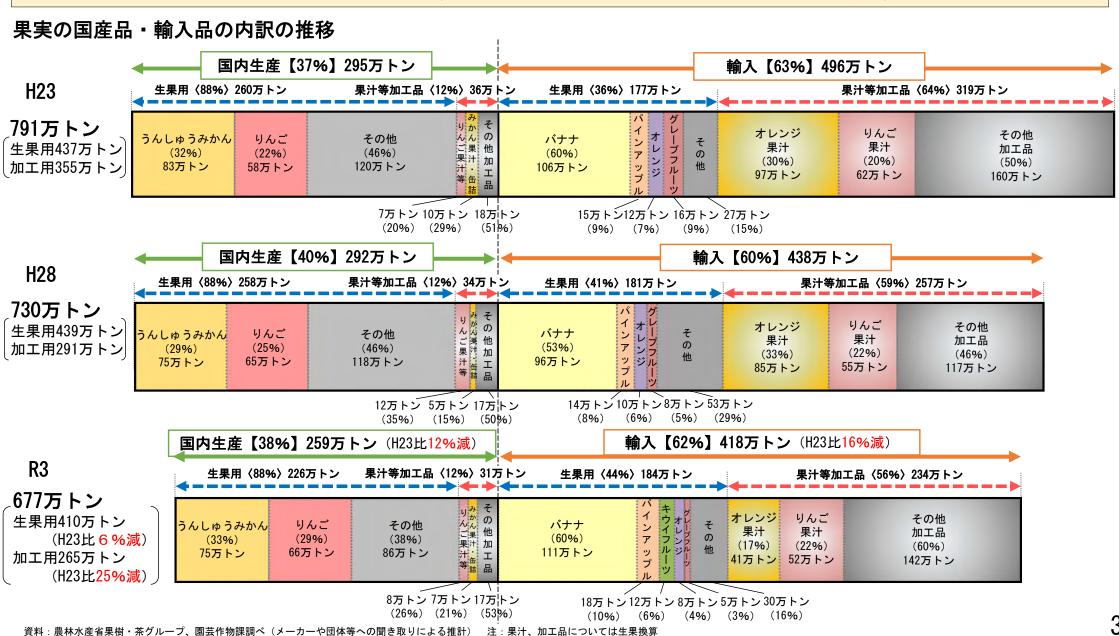
- 果実の生産量は戦後大きく増加したが、りんごやみかんの生産過剰による価格暴落を受けて**生産抑制的な施策**が 取り組まれ、昭和54年にピークに達した後、**現在に至るまで減少**。
- **令和2年に生産抑制から生産基盤強化に向けた施策に転換**したものの、国内果実の供給量は減少し続けている。



資料:農林水産省「食料需給表」

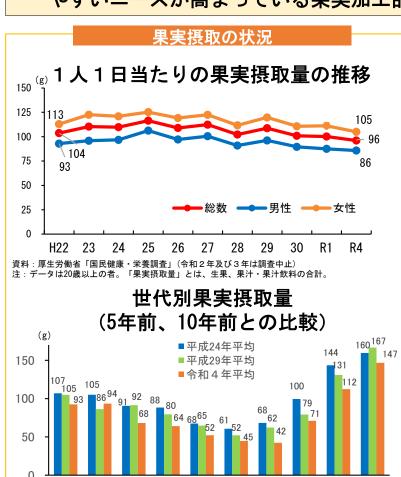
# 1-2. 果実の需給構造(国内生産、輸入の内訳と推移)

- 国内に出回る果実のうち国産品は4割で、輸入品は6割を占め、近年、その構成に大きな変化はない。なお、国産品のうち9割は生果用である一方で、輸入品の6割は果汁等加工品が占める。
- 他方、平成23年からの10年間で国産品及び輸入品ともに量は大きく減少し、特に国産生果、輸入加工品が減少。



# 2. 果実の消費(果実摂取量の推移と需要の変化)

- 1人1日当たりの果実の摂取量は緩やかに減少。
- 果実の消費は、繊細で高度な技術により生産される高品質な国産果実が評価されており、特に**70歳以上の果実摂取** 量**が多い**。
- 年代別の消費動向を見ると、年齢層が低くなるにつれ果実加工品の摂取割合が高い傾向。
- また、消費者が果実に求めることとしては「見た目は良くないが安価」、「食べやすい」、「日持ちがする」こと 等が挙げられていること、果実摂取量の少ない若年層、中年層のニーズに対応する観点からも、購入しやすく食べ やすいニーズが高まっている果実加工品の需要に対応していくことも必要。



7-14 15-19 20-29 30-39 40-49 50-59 60-69

注:「果実摂取量」とは、摂取した生鮮果実、果実缶詰、ジャム、果汁類の重量の合計

70歳以上の摂取量について、平成29年、令和4年は70-79歳と80歳以上の数値を合計して

資料:厚生労働省「国民健康·栄養調査」

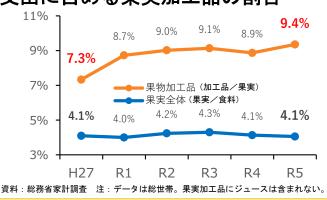
#### 消費者の動向 果物を摂取する形態 60% 80% 100% 75.2 全体 2,098 男性 70.6 1,008 79.4 女性 1,090 20-29歳 126 62.4 30-39歳 124 40-49歳 139 135 50-59歳 176 60-69歳 70歳以上 172 88.6 カットフルーツ・冷凍フルーツ ■菓子・ケーキ 外食先の果物の入ったメニュー

資料:農林水産省「令和4年度「アフターコロナ」を見据えた野菜・果物の消費動向調査結果(消費者)」を基に園芸作物課で作成

# 消費者に聞いた果実の消費量を 増やすための提供方法



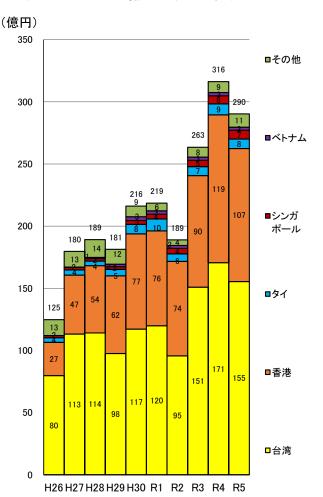
# 食料支出に占める果実の割合・果実 支出に占める果実加工品の割合



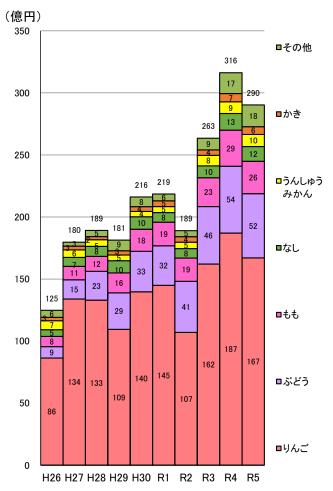
# 3-1. 果実の輸出(海外需要の増加)

- 日本産の果実は、その高い品質がアジアをはじめとする**諸外国で評価され、輸出額は近年増加傾向**で推移しており、 引き合いが強まっている。
- 輸出先別(令和5年)では、台湾向けが155億円(54%)、香港向けが107億円(37%)と、2地域で全体の9割以上 を占める。品目別(令和5年)では、りんごが約6割の167億円(台湾向け111億円、香港向け47億円など)となって おり、**輸出は特定の輸出先や品目に偏っている状況**。

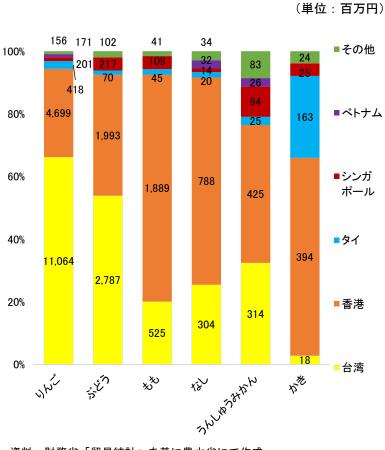
### 国・地域別輸出額の推移



### 品目別輸出額の推移



### 品目毎の輸出先国・地域の割合(R5)



資料:財務省「貿易統計」を基に農水省にて作成。

# 3-2. 果実の輸出((一社)日本青果物輸出促進協議会による輸出促進の取組)

- 青果物等の輸出を促進することを目的に生産から販売に至る関係者を構成員とする(一社)日本青果物輸出促進協議会 が平成27年に設立。令和4年には改正輸出促進法に基づく農林水産物・食品輸出促進団体に認定。
- 海外の需要喚起やニーズへの的確な対応のため、海外におけるPR、マーケティングリサーチ、商談会に加え、国内 事業者向けの栽培流通マニュアルの作成等を実施し、日本産青果物の新規販路開拓等が進められているところ。

# 【取組内容】

#### 〇海外における国産青果物のPR

海外における日本青果物の展示や試食会、SNS等を活用した日本産青果物のPR、日本産果実マークを使用した偽装防止対策やプロモーションの実施により、日本産青果物のブランドを確立。



海外 (ドバイ) における 日本産果物の展示



SNSを活用した 日本産青果物PR



PARIT.

日本産果実マークによるPR

#### ○輸出ターゲット国のマーケット調査

海外の小売店舗で、日本産と競合他国産 について、店頭価格、品質等の販売状況を 調査。



海外小売店における販売の様子

#### ○国内外における商談会の開催

会員の参加希望を募り、国内で産地と輸出事業者、海外で輸出事業者と現地バイヤーをマッチングするための商談会を実施。





令和4年は国内7か所、 海外(6か国)で商談会を開催

#### 〇メディアなどを活用した販売促進活動

会員の参加希望等を募り、メディアや KOLを活用したプロモーション、海外 の小売店舗による販売促進活動により、 日本産青果物の新規販路開拓を実施。



シンガポール、タイ、マレーシアで 旬の日本産果物をメディア向けに紹介

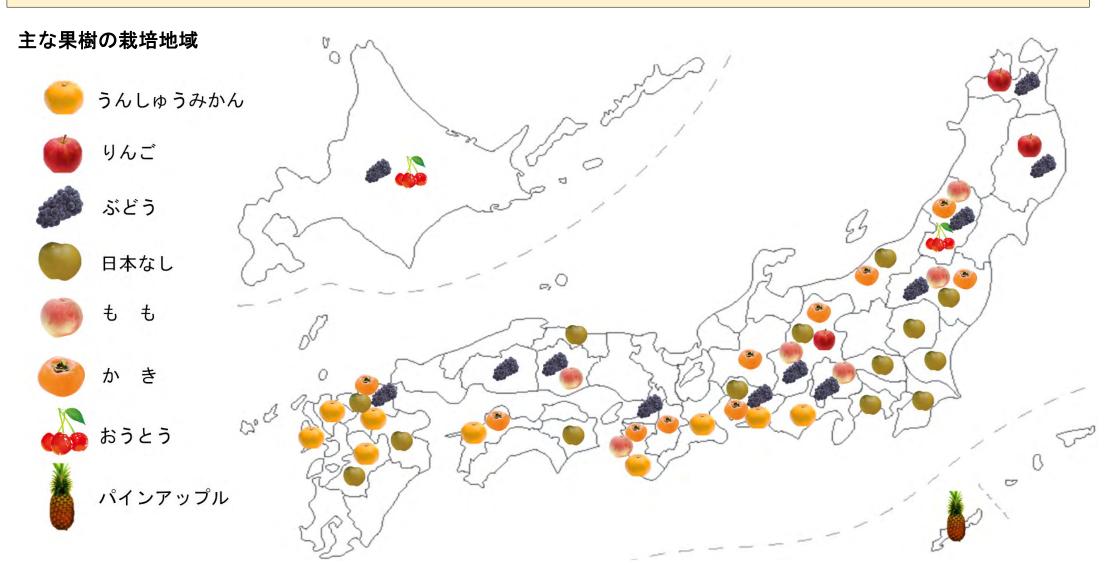
#### ○その他の取組

- ・青果物部会による品目毎の輸出戦略の策定や中期計画の検討。
- ・栽培流通マニュアルの作成。
- ・輸出産地リスト事業者の日本産青果物の商談用サイトの設置。
- ・青果物の輸出に関する各種情報の入手、協議会会員への配信。

等

# 4-1. 果樹の生産(地理的特徴)

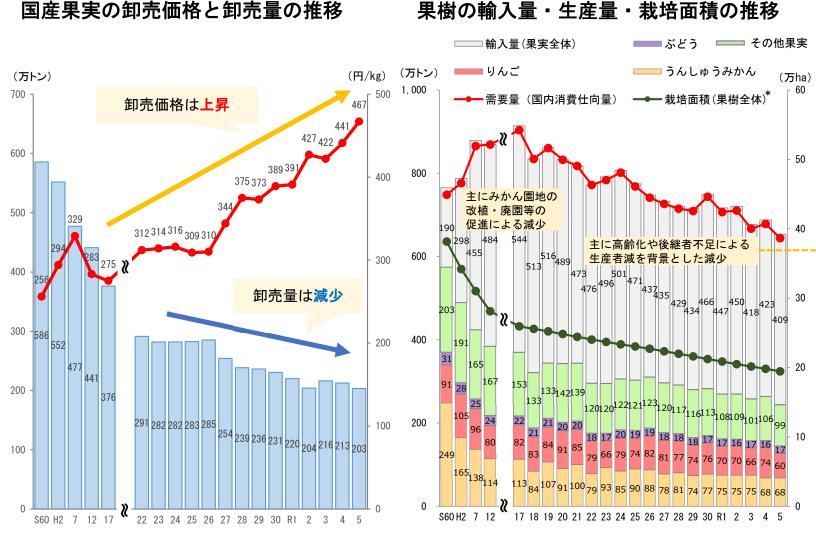
- 我が国の果実生産について、全国各地で**立地条件に応じた多様な果樹が栽培**されており、生産量等が統計で把握 されているのは約150品目。
- 西南暖地を中心としたかんきつ類や東北を中心としたりんごをはじめ、例えば、山形県のおうとう、鳥取県の日本なし、沖縄県のパインアップルといった品目がそれぞれ特徴的な産地を形成。



資料:農林水産省「令和5年産果樹生産出荷統計」 注 :各品目の収穫量の大宗を占める上位県を記載

# 4-2. 果樹の生産(卸売価格の上昇と生産基盤のぜい弱化)

- 高品質な果実の生産や国内外での堅調な需要を背景に、国産果実の**卸売価格は上昇傾向**で推移。
- 一方で、果樹農業は**高齢化や後継者不足**を背景として生産基盤がぜい弱化し、栽培面積、生産量ともに減少傾向にあり、需要に対し国内生産が応えきれていない状況。



資料:農林水産省「青果物卸売市場調査報告」

資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「食料需給表」※令和5年度は概算値 \*栽培面積(果樹全体)は耕地及び作付面積統計で把握している品目の栽培面積の計

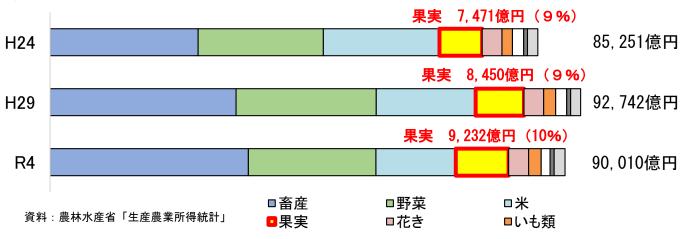
#### 果樹の農業経営者年齢別 販売農家数の推移 (千戸) 350 277 300 242 250 211 170 200 150 100 50 H17 H22 H27 R2 ■65歳未満 ■65歳以上 資料:農林水産省「農林業センサス」

- 販売農家数は20年で半減し、 65歳以上が7割、60歳以上が 8割を占める状況
- 栽培面積は10年で36千ha減少 (H25:23万ha、R5:19.4万ha)
- 生産量は10年で59万トン減少 (H25:304万トン、R5:245万トン)

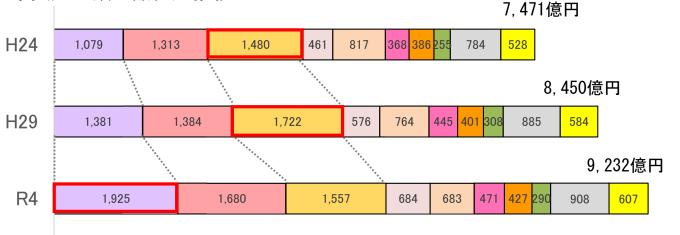
# 4-3. 果樹の生産(産出額の推移)

- 果実の卸売価格の上昇を受けて**果実の産出額は増加傾向**で推移。果実の産出額は**農業総産出額の1割程度**を占める。
- 果実産出額の品目別推移では、優良品種への転換等により、特に**ぶどうの産出額が増加**するなど、従来の品目構成から変化。

### 農業総産出額の推移



### 果実産出額の品目別推移



□ぶどう □りんご □みかん □もも □日本なし □おうとう ■かき ■うめ □その他 □その他かんきつ

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

注1:果実産出額の品目別の値は、都道府県別の合計値

注2:その他のかんきつは、不知火(デコポン)、ゆず、はっさく、なつみかん、いよかん、ポンカン、ブンタン、清見、

きんかん、日向夏、すだち、たんかん、かぼす、ネーブルオレンジ、セミノールの産出額の合計値

### (参考) 果樹経営支援対策事業等による 優良品目・品種への転換面積

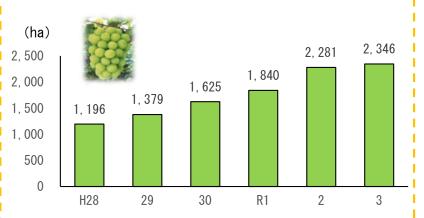
(ha)	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
年度	859	960	979	932	897
累計	10, 196	11, 156	12, 136	13, 068	13, 965

注1:転換面積とは、果樹経営支援対策事業等により、優良品目・品種のの事情・新博・京博を実施した西穂

種への改植・新植・高接を実施した面積

注2:累計は、果樹経営支援対策事業等が開始された平成19年度以降に改植・新植・高接を実施した面積の各年度時点までの合計

### (参考) シャインマスカットの栽培面積の推移



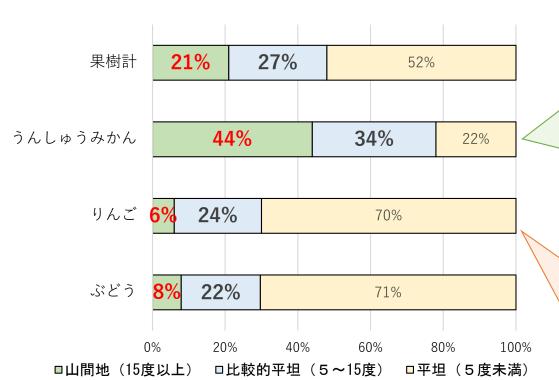
資料:農林水産省「特産果樹生産動態等調査」

注:令和3年産については調査対象が主産県のみのため、連続性はない

# 4-4. 果樹の生産(傾斜地での栽培)

- 果樹は山間地での栽培が多いことが特徴。品目ごとに樹園地の傾斜度別割合は異なり、例えばみかんは傾斜が 急な樹園地が4割以上である一方、りんごは平坦な樹園地が7割と推計。
- 比較的平坦な立地であっても、果樹栽培は整枝・せん定等の高度な技術を要するため機械化が進まず、労力や時間のかかる手作業が中心で危険を伴う高所作業等も多い。不慣れな作業者では熟練の技術を要する作業に取り組むことが困難。

# 傾斜度別の樹園地の割合



資料:農林水産省果樹花き課調べ(平成14年度以降調査なし)

### 山間地の多い地域 (樹園地の傾斜15度以上)





- 急傾斜の段々畑では軽トラック等で園地までたどり着けない。
- 作業中の危険性が高く機械化が困難。

### 平坦な地域(樹園地の傾斜5度未満)

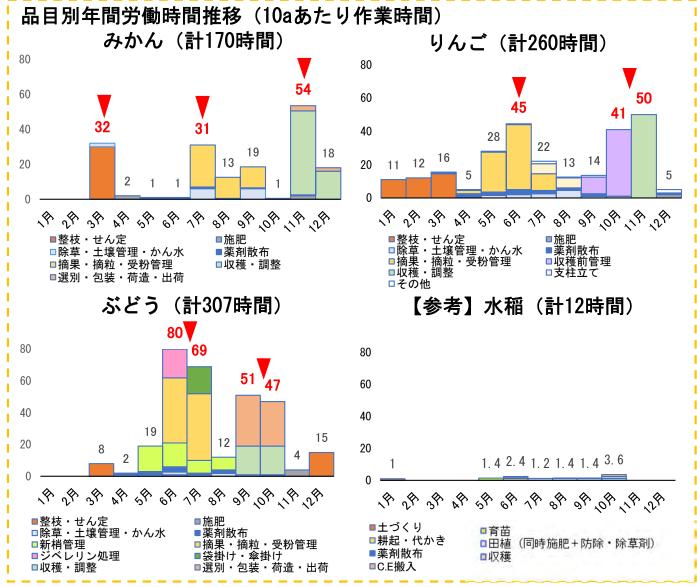




- 枝が広がった高い樹形が整列せずに並ぶ。
- 1本ずつの樹を立体的に回る作業が必要となり動線が複雑。
- 複雑な動線に合わせての機械開発・導入はハードルが高い。

# 4-5. 果樹の生産(長い労働時間、極端な労働ピーク)

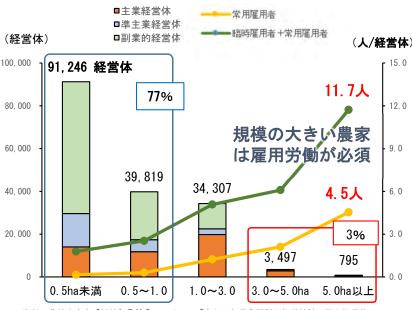
- 傾斜地等の立地条件や機械化が遅れているため、労働時間が長い上、極端な労働ピークが存在。
- 労働ピークが極端であるため**年間を通じた雇用が困難で臨時雇用等の外部労働力**に頼っており、**労働力が生産規模 拡大のネック**となっている状況。
- 人口減少下において、労働力の確保も喫緊の課題。



### 経営体あたりの平均雇用人数

	常雇用	臨時雇用	経営規模
水田作経営	0.09人	0.89人	195. 3a
露地野菜作経営	0.55人	1.16人	138. 0a
果樹作経営	0.54人	2. 44人	91. 9a

資料:農林水産省「令和2年営農類型別経営統計(個人経営体)」



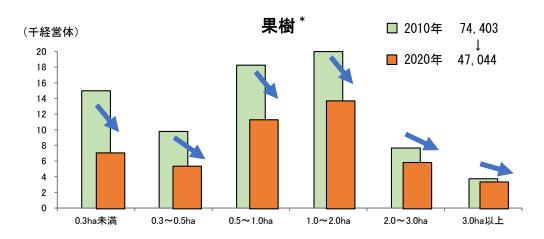
資料:農林水産省「2020年農林業センサス」「令和2年営農類型別経営統計(個人経営体)」

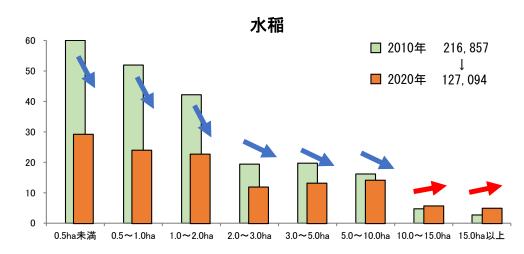
- 注: 1)「主業経営体」とは、農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前 1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう
  - 2)「準主業経営体」とは、農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前 1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう
  - 3)「副業的経営体」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう

# 4-6. 果樹の生産(経営構造)

- 10年間で大規模化が進む品目がある一方、果樹は規模拡大が進まない中、面積規模にかかわらず経営体数が減少。
- 65歳未満の農業者が主体の主業経営体は65歳未満の農業者がいない副業的経営体より規模が大きく、面積あたりの収益性も高い。果樹農業は経営体数の少ない主業経営体が農業粗収益ベースでは大半を占める構造をしており、今後担い手の減少が予想される中で、果樹生産が需要に応えていくためには、担い手の確保・育成とともに、1経営体あたりの規模拡大を進めることが必要。

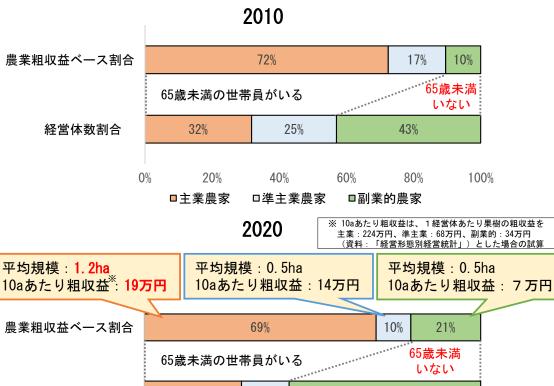
### 主業経営体における栽培面積規模別経営体数の推移





資料:農林水産省「農林業センサス」 \*果樹については、露地栽培のみ注:2010年は主業農家の数値

# 果樹を販売した経営体の類型別シェア(農業粗収益ベース)



資料:「農林業センサス」、「経営形態別経営統計」より推計

0%

経営体数割合

注: 1)「主業経営体」とは、農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前

20%

29%

■主業経営体

- 1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう
- 2)「準主業経営体」とは、農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう

□準主業経営体

57%

□副業的経営体

80%

100%

60%

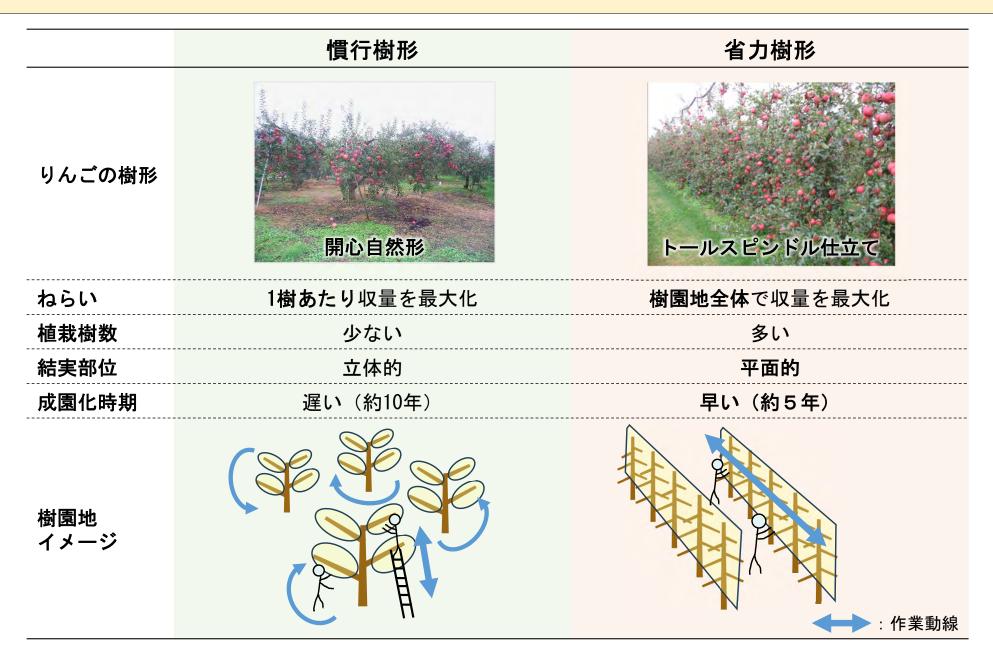
3)「副業的経営体」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をい

40%

14%

# 4-7. 果樹の生産(省力樹形の概要と効果)

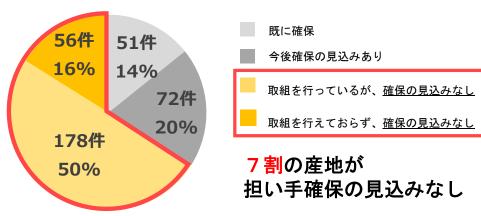
- 省力樹形は労働生産性の向上に大きく寄与する。
- 果実生産の増大のためには、**労働生産性に優れた省力樹形の導入拡大が不可欠**。



#### 果樹の生産(担い手の確保・育成) 4-8.

- 担い手の育成・確保は喫緊の課題だが、果樹産地の7割が担い手確保の見込みがない状況。
- 従来の親元就農であれば親の下で長い年月をかけて園地や技術を継承していたため問題にならなかったものの、 近年はIターンなどによる就農形態も増加したため、**果樹特有の就農へのハードルが顕在化**しており、担い手 確保・育成に向けては、産地が園地を整備・継承していく「果樹型トレーニングファーム」の取組が効果的。

### 産地での担い手の確保状況



回答数:357件

(令和5年農林水産省による産地協議会への担い手に関するアンケート結果より集計)

#### 新規参入のハードル

- ① 未収益期間の存在
  - 収穫まで植栽してから数年間必要
- ② 園地の確保が困難
  - 樹園地のマッチングや樹の新植に おける地主との合意形成が必要
- ③ せん定など高度な技術が必要



### 果樹型トレーニングファームの取組

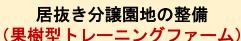
「果樹型トレーニングファーム」は、果樹産地が園地を整備し、当該園地で新規 就農希望者に対する研修を行い、研修後に居抜きで当該園地を継承する取組。

### 産地が親となり、新たな担い手を育む

産地が計画策定

新規参入者の受入計画

- ●農地集約、園地整備の計画
- ●省力樹形の導入等、技術の推進方針
- ●担い手育成の目標、方策





集約. 整備



離農者の園地等

研修受入、園地分譲、リース







先輩農業者

地域の様々な関係者が伴走支援

# 5-1. 果樹生産の安定性を脅かす要因(気候変動)

- 地球温暖化が進行する中、高温等の影響でうんしゅうみかんの浮皮、りんご・ぶどうの着色不良等の障害が発生。 また、うんしゅうみかんやりんごは、気候変動により栽培に有利な温度帯が年次を追うごとに北上するとの予測。
- 果樹は永年性作物であり、高温等の影響は当該年度のみならず、翌年度以降の長期に及ぶことを踏まえた対策が必要。近年では、令和5年7月以降に発生した例年にない高温により、りんご等で日焼け被害が発生し、りんごの生産量が約2割減少。また、令和6年は前年夏の高温の影響によるおうとうの「双子果」の発生が増加したほか、収穫期の高温による障害果(過熟果)の発生が増加し、おうとうの生産量が4割減少。

### 気候変動の影響例(「気候変動の影響への適応計画」から)



うんしゅうみかんの浮皮

1981-2000年



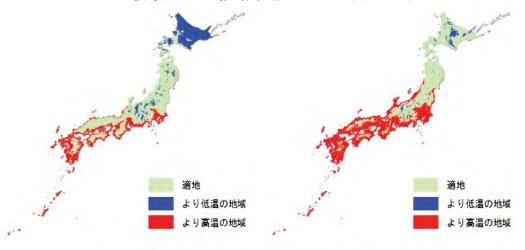
りんご着色期の平均気温の違い が果実の着色に及ぼす影響



ぶどうの着色不良

2046-2055 年 (RCP8.5)

#### 栽培適地の移動予想モデル(りんご)

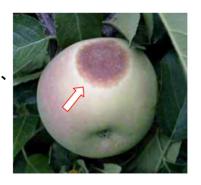


出典:農林水産省「気候変動の影響への適応に向けた将来展望」(2019)

#### 高温障害の発生(りんご)

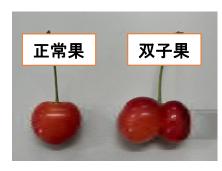
#### <令和5年>

りんご果実に直射日 光が当たって蓄熱し、 果皮温度の上昇によ り<mark>褐色等に変化</mark>。



### 高温障害の発生(おうとう)

#### <令和6年>



双子果の発生



障害果の発生

# 5-2. 果樹生産の安定性を脅かす要因(苗木・花粉の供給)

- **苗木は果樹生産に不可欠な資材**であり、果樹の生産強化に向けては苗木供給体制の強化が重要となるものの、 **苗生産現場でも労働力確保に課題**があるなど苗木供給力がぜい弱化。
- 花粉も果樹生産に不可欠な資材であるものの、中国における火傷病発生により輸入花粉を一部の国に依存する 供給体制のぜい弱性が顕在化しており、安定供給の強化が課題。

### 苗木供給力の強化

今後、省力樹形への転換を進めるため、苗木需要の増加が 見込まれるが<u>苗生産現場も労働力不足</u>。

苗木生産を省力化する必要。

(回答数:112)



労働力確保済/雇用増やす 予定	37. 5%
労働力不足だが雇用増やさ ない/増やせない	59. 8%
雇用を減らす	2. 7%

資料:中央果実協会「令和元年度果樹種苗生産の動向に関する調査報告書」

#### かんきつ双幹形仕立て(密植)

省力樹形は慣行よりも **多くの苗木が必要** 

慣行:50本/10a⇒125本/10a

雇用確保状況

労力不足であるものの、 雇用を増やせない状況

### 省力的な苗木栽培 (ポット苗)

- ・ 近年、省力的な栽培が可能なポット苗が開発
- ・ 露地栽培で必要な地面からの 掘り上げ作業省略等で作業 時間2割削減



# 花粉の安定供給確保

果樹には<u>同一品種の花粉では</u> <u>受精できない品目</u>があり、なし 等では<u>人工授粉が必要</u>。

一部の品目は<u>輸入花粉への依存</u> 度が高い。

国内生産を基本に、将来にわたり安定供給を確保する体制確立 が必要。

#### 輸入花粉の利用状況

利用状況		輸入元国
にほんなし	3割	中国
キウイフルーツ	3割	N Z 、米国、 豪州、チリ
りんご	3%	中国
おうとう	極わずか	中国、米国
すもも	極わずか	中国、米国

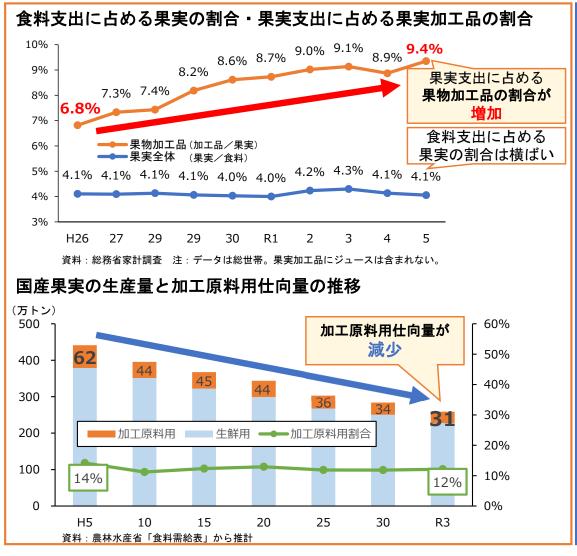
#### 中国における火傷病の発生

- ・ 中国で火傷病の発生が確認され、令和5年8月30日より<u>中国産</u> なし・りんごの花粉等の輸入を緊急停止。
- ・ 国内の花粉在庫量等の緊急調査 とともに、**翌春用の花粉確保を 各県・産地に呼び掛け**
- 国も果樹対策予算により、<u>花粉</u>緊急確保を支援。



# 6. 果実の加工(加工原料用仕向量の減少)

- 果実の加工について、消費面では、家計の食料支出に占める果実の割合が一定である中で、果実支出に占める 果実加工品の割合が徐々に増加しており、加工品に対するニーズが高まっている。
- 一方、国産果実の生産量の減少に伴い加工原料用仕向量が減少。
- また、近年、主な輸入加工品である果汁(特にオレンジ果汁)について、主産国の天候不順や病害発生による 減産と在庫の逼迫等により輸入価格が大幅に上昇し、国内で製品の販売が休止になるなど、**国内供給が不安定化**。
- 果実加工品の需要に応えるため、**国内の加工原料の安定供給の強化が必要**。



#### 主産国のオレンジ果汁の生産量・在庫量の推移 (千t) 3,000 ■ブラジル 日本の主要輸入国である 生産量 ■米国 ブラジルでR2に牛産減 ■その他 ■期末在庫量 2,000 世界的にも在庫量が 減少 1,000 H30/R1 R1/2 2/3 3/4 4/5 資料:米国国務省「USDA-FAS」 注:年産は概ね北半球(米国等)は1年目、南半球(ブラジル等)は2年目 輸入果汁(オレンジ、りんご)の数量・単価の推移 (千t) (円/kg) りんご果汁数量 100 800 80 単価が大幅に 60 400 上昇 40 200 20 5 資料:財務省「貿易統計」 (1-8)販売休止になっているオレンジ果汁製品(例) 企業名 販売休止中の商品 国内供給が 不安定化 バヤリースオレンジ アサヒ飲料 (1.5リットルペットボトル) 森永乳業 サンキスト100%オレンジ(200ml) 雪印メグミルク Doleオレンジ100 (1,000ml,450ml)

資料:各社HP掲載(令和6年10月3日時点)

# 7. 果実の流通(物流問題)

- いわゆる物流の2024年問題で、トラックドライバー不足による物流の停滞が懸念されている。また、農産物・食品流通は長距離輸送が多い、出荷量が直前まで決まらず運行管理が難しく、市場等での待ち時間も長い、手積み・手降ろし等の手荷役作業が多い等の特徴があり、取扱を敬遠される事例が出てきている。
- 特に果実を含む青果物は、品目や品種が多様で、形状や大きさも異なるため、輸送資材であるダンボールの大きさや 形状も千差万別で、11型パレット(1.1m×1.1m)に対応していない場合もある。
- このため果実を含めた青果物において、11型パレット活用をはじめとした流通の合理化は喫緊の課題であることから、 2023年3月に青果物流通標準化ガイドラインを策定。

### 物流の2024年問題の影響

果実を含む農産、水産品は32.5%の輸送能力不足が懸念。 西日本を中心に厳しい状況になることが予想

#### 発荷主別 (抜粋)

	132417
業界	不足する 輸送能力割合
農産・水産品 出荷団体	32. 5%
紙・パルプ (製造業)	12. 1%
建設業、建材 (製造業)	10. 1%
飲料・食料品 (製造業)	9. 4%

#### 地域別(抜粋)

	-0-54	733 (38241)
地	域	不足する 輸送能力の割合
中	国	20.0%
九	州	19. 1%
関	東	15. 6%
中	部	13.7%

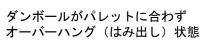
資料: NX総合研究所試算 (2022年11月11日)

### 果実集出荷の現状

例えば、荷役、物流の合理化が可能なパレット化が進んでいない ため、11型パレットに合わせたダンボール規格の変更が必要。









11型パレットに合わせた ダンボールの活用により、 オーバーハング無くパレタイズ

### 青果物流通標準化ガイドライン

2023年3月に荷主団体、卸売団体、物流事業者等から構成される青果物流通標準化検討会において青果物流通標準化ガイドラインを策定

#### 〇 パレット循環体制

#### サイズ・材質

- 原則1.1m×1.1m(11型)
- プラスチック製を推奨

#### 運用

- 利用から回収までレンタルが基本
- パレット管理が不可欠。青果物流通業者の意識醸成が必要
- パレットの情報共有システムの構築・導入を推進

#### 〇 外装サイズ

#### 最大平面寸法

- 最大平面寸法は1.1m×1.1m
- パレットからはみ出さないように積み付け

#### 最大総重量

• プラスチックパレットの耐荷重を踏まえて1 t

# 荷崩れ防止・品質劣化防止

湿気による品質劣化を防止するよう、 簡潔なラッピング

#### 外装サイズの寸法

• 品目ごとに標準となる段ボールサイズを順次設定し、導入産地を順次拡大

### 〇 コード・情報

#### 納品伝票の電子化

- 送り状、売買仕切書を優先
- 送り状・売買仕切書の標準的な 記載項目を提示

#### コード体系の標準化

- 商品では青果物標準品名コード (JA全農のベジフルコード)を活用
- 事業者では県連、JA、市場の事業者コードを活用

#### 〇 場内物流

#### トラック予約システム

• 到着時間等を予約。荷下ろし待ち時間を削減 • 開設者を中心に、卸売業者、仲卸業者等

#### 場内物流改善体制の構築

- 開設者を中心に、卸売業者、仲卸業者等 による場内物流改善体制を構築
- 市場内のパレット管理、荷下ろし等の 秩序形成、法令遵守を促進

# 8. 果樹農業の課題(まとめ)

- 果樹農業は、機械化や大規模化が困難な状況にあることから小規模経営が主体という経営構造が硬直化し、担い手 の減少により生産力低下に歯止めがかからず、国内外の需要に応えきれない状況。
- 今後の総人口の減少により**需要の減少も見込まれる**が、担**い手の減少による生産量の減少は、それ以上のペースで 進む可能性が大きい**。

区分	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	• 農家数の減少により生産力が低下し、需要はあるが生産が応えきれない状況。 <b>増産に向けた生産基盤強化の加速化が必要</b>
	➢ 労働生産性の向上が必要だが現状の樹園地では機械化、規模拡大が困難。 省力化が可能な樹園地・栽培管理方法とする必要
生産	▶ 高度な技術が必要な作業が多い上に、園地の確保や未収益期間など参入ハード 担い手確保に向けて参入ハードルを引き下げる必要 ルが高い。
	▶ 季節的な作業ピークが存在するため通年雇用が困難。雇用労働力の確保が大規模化のボトルネックとなる状況。
加工	• 加工品に対するニーズが高まっている一方、国産果実の生産量の減少に伴い加工 原料用仕向け量も減少している状況。
流通	<ul> <li>品目や品種が多様で、形状や大きさも異なるため、輸送資材であるダンボールの 大きさや形状も千差万別で、11型パレット(1.1m×1.1m)に対応していない場合</li> <li>がある。</li> </ul>
消費	高品質な果実が評価され需要はあるものの、果実摂取は70歳以上が中心で、全世代的に果実摂取量は減少。購入しやすい、食べやすい、機能性が高い、日持ちが需要の高い加工品への対応の強化等が必要する、といった多様なニーズに応えきれていない状況。     まままでは、これでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まず
輸出	<ul> <li>日本産果実の高い品質がアジアをはじめとする諸外国で評価され、輸出額は近年 増加にあるが、特定の輸出先や品目に偏っている状況。</li> <li>静出先国・地域の規制やニーズに対応した輸出産地を 形成することが必要</li> </ul>

# 9. 検討の方向性

1. 生産(例えば、P19の青囲みの課題に対する検討の方向性)

果樹農業は、現在のペースで担い手の減少が続けば、 多くの産地が消滅に向かうおそれ。



担い手を確保し、産地を維持して、需要に応えていくため、

① 基盤整備

→ 参考1-1、1-2

② 省力樹形等への改植・新植

→ 参考2-1、2-2

③ スマート機械の開発・導入

→ 参考3、4、5、6-1

を集中的に進め、生産基盤の強化を加速化することが必要ではないか。

# 2. その他

- 果樹・有機部会の各委員から、果樹をめぐる諸課題について、具体的な問題提起をいただいているところ。
- 御議論を踏まえながら、課題を深堀りし、今後、基本方針の策定に向けて論点を整理。

#### 【消費】

- 果実の価格が高く、もう少し質を下げても良いから手に入りやすくできないか
- 果実の価格が高くなることは生産者にとって良いことではないか
- 果実が日常食にならないと生産者は省力的な生産に転換できないのでは ないか

#### 【輸出】

- 日本の果実は高品質で評価が高いため、輸出のようにマーケットを広く とらえて打ち出していくことが必要
- 日本にしかできないような輸出のあり方があるのではないか
- 輸出先との関係次第で輸出の販路が閉ざされてしまうリスクはないか
- 輸出先との協力体制を設けることが必要ではないか
- **ライセンス・サブライセンスによるマネタイズ**を進めるべきではないか

#### 【加工】

- 加工原料を輸入に頼る現状からの脱却が必要ではないか
- 生産拡大への転換には価格の下落が懸念されるが、良い単価で加工に仕向 けることができれば懸念も和らぐのではないか
- 川下と手を組むことで、生産から流通まで一気通貫のパッケージで対応 することが可能
- 加工現場と生産現場とのつなぎが必要であり、生産現場の作法を加工業者 にも知らしめてもらえると生産と加工の連携がやりやすいのではないか
- 加工品として割り切って、量と価格をある程度加工に回せるような2段 構えの生産構造が必要ではないか

#### 【流通】

- 流通コストが上がっており、**人手不足の中で流通の合理化を進め、コスト** 構造を改善することが必要ではないか
- 果実は等階級が多く、出荷規格の見直しによりコストカットも可能では ないか
- 選果場が散らばっており、集約化を考えていくことが必要ではないか

#### 【生産】

- 家族経営で長時間労働しており、労働対価を高めることが必要ではないか
- 省力化に向けて、**徹底した機械化など割り切りが必要**ではないか
- 機械化に向く園地条件や樹形の検討が必要ではないか
- 機械化に向けて投資や他分野からの技術転用を進めることが必要ではない か
- タスクを細分化して切り出すことが作業の合理化につながるのではないか
- 機械化、規模拡大が難しい樹種では面積当たりの生産性を高めることが 必要ではないか
- 地域なり人に合った基盤強化の手法が必要ではないか
- 人手の確保が難しい中で、**園地を集約して規模拡大するか、生産と流通を** 兼ねていくことが必要ではないか
- 分散化している果樹園地を集約して効率的に栽培することが必要ではない か
- 具体的なニーズを踏まえて地域計画における農地集積等の合意を図って いくべきではないか
- 果樹は離農する際に**樹を切ってしまうため、その前に樹体や園地の継承を 進めることが必要**ではないか
- 果樹型トレーニングファームの仕組みは地域との信頼関係を構築する上で も重要ではないか
- 担い手への承継は、所得だけではなく重労働の問題があるのではないか
- 若い人たちが楽しんで栽培できるような農業が必要ではないか
- 企業参入により効率化を進めて生産性を上げていくことが必要ではないか
- きちんとしたものがとれるかどうか分からない中でバクチ的要素があり、 企業の新規参入には資金調達が課題ではないか
- 気候変動の問題に対して、病害虫の対応に農薬だけでなく物理的な防除も 必要ではないか
- 温暖化の影響で樹種によっては低温要求性を満たせなくなることや品種間の収穫ピークが重複するなど問題が生じており、品種構成や栽培時期をあらためて検討することが必要ではないか
- 良いものがとれないという状況でも加工原料としてある程度収益が取れる 方が健全ではないか